

## 熊本県の広域消防再編・統合は、本当に必要なのか！



小山 曉 議員

[町長] 『町民の生命・財産を守る』という観点から判断していきたい。

**問** 熊本県消防広域化計画では、県北4消防本部（有明・山鹿・植木・菊池・阿蘇）を2012年末までに統合することになっているが、具体的な推進計画はどうなっているのか。

**答** （町長）県では、平成20年に推進計画を策定、平成24年度までに県内13消防本部を中央・城北・城南・天草の4ブロックに再編・統合し、将来は、県下一体化を目指している。

城北ブロックでは、菊池広域連合が不参加を決め、有明・山鹿・植木・阿蘇の3消防本部で協議を行い、平成20年7月から城北ブロック説明会をスタートさせ、平成21年度22年度にかけて消防本部・市町村説明会を開催し、平成23年7月14日に有明・山鹿・植木・阿蘇の3消防本部による『城北ブロック広域化協議会』が設立され現在に至っている。

**問** 広域消防の再編・統合計画は、現行の有明広域消防以上の体制強化が図られると思うが、又、町にとって消防行政サービス（住民の安心・安全）面で問題はないのか。

**答** （町長）消防広域化の一般論としては、規模が大きくなるほど火災等への災害対応能力は強化され、組織管理・財政

運営等の観点からも望ましいと考えられる。

**問** 平成28年には、消防救急無線のデジタル化への移行が決定しているが、今回の広域化計画は、どう考えてもデジタル無線化に伴う財政的軽減を図る目的だけのようになりしか受け止められないが、その点町長はどう考えているのか。

**答** （町長）現時点においては、数々の広域化に向けて、協議中なので、もう少ししばらく様子を見て判断をさせてもらいたい。

**問** 消防広域化は、市町村の自主的判斷に委ねられているが、すでに上益城4町と菊池広域連合2市2町、宇城広域連合2市1町が、市町村協議から離脱参加を見送るなど、迷を深めているが、本当に広域化は必要なのか。

**答** （町長）基本的には、消防署だけでは、地域は守れない。

地域住民の生命・財産を守るといふ観点から、今後判断していきたい。



有明広域消防本部（玉名市）

**問** 2012年度末までには、再編・統合を目指したいという話があるが、その可能性はあるのかどうか。

**答** （町長）現時点では、発言を差し控えたい。

今後のことについては、執行部と議会が一体となって取り組んでいきたい。

その他の一般質問は、次の通り。

◎和水町防災行政無線の管理運用について

◎観光によるまちづくりと里山美術展について

# ズバリ!聞きます



杉本 和彰 議員

## 空き家対策について！

**[町長]** その対応に苦慮しているが、喫緊の課題と捉えている。

**問** 空き家はさらに増えると考えられる。所有者は誰なのか。誰がこの住宅を管理するのか。今後の対策を伺う。

**答** (町長) 空き家が目立っている。不審者の出入り、出火の発生、換気が出来ず早く痛み倒壊の危険が増えている。大変苦慮しているが大切な課題と認識している。

**問** 不動産の所有者と納税者が一致する場合、固定資産税係から納税者の住所等の情報提供を受けることが出来る。一致しない場合の指導文書などが廃屋の現況、管理義務そして担当課まで連絡等直接役場が指導すべきでは。

**答** (町長) 今後どうしていけばいいのか、区長さんもお困りになっているのも事実である。法的に町がどこまで取り組めるか喫緊の課題として考えていく。

**問** 空き家の管理条例を制定した自治体を参考にすべきではないか。生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し町民の安心・安全な生活を確保する事を目的とするもの。建築物の倒壊・飛散、犯罪が誘発される恐れがある状態、樹木または雑草の放置等必要な措置を勧告出来る事を想定し

ている。

**答** (町長) 他の事例を探しながら今後取り組んでいく。

**問** 買い物弱者、買い物難民が増える中今後どのような施策が重要になるとお考えか。

**答** (健康福祉課長) 多くの高齢者は住み慣れた地域で安心した暮らしを望んでいらつしやる。町としても出来るだけの事は実施している。企業の取り組み連携もさ

れている。町として今後推進してま

**問** それだけでは足りない。支援バスの運行。法律の範囲内で民間業者に情報の提供等は利益のにも厳しい。

**答** (町長) さらに厳しくなる状況を地域の区長さん民生委員そして



山の根にひっそりとたたずむ空き家

担当課が連携した中で課題を議論する。

**問** 企業誘致についてですが情報戦と認識し今後の優遇策を含めどのように進められるのか。

**答** (町長) 県より情報の提供の説明を受けている。優遇策については条例による町税の優遇策を実施している。

## 長洲町の乗り合いタクシーを 和水町で実施を！

[町長] バス検討委員会で  
検討させていきたい。



笹 渕 賢吾 議員

**問** 町内公共交通路線状況と今後の方向性について伺う。

**答** (町長) 公共交通機関として産交バスの路線バスが8路線あり通院、通学、買い物などに利用されている。昨年路線バスアンケート調査を実施、結果は広報和水4月号で掲載した。利用状況は調査中でわかりしだい利用内容を分析しバス運営検討委員会で協議しながら、マスタープランを策定したい。町内での移動手段、町外への移動手段を基本において路線の変更、新たな交通手段も視野に入れて高齢者、学生などバス利用目的に適した交通手段の形成を図っていかなければいけない。

**問** 産交には年間3千万円町から補助している。これをそのまま続けるのか、それとも新たな町民に役立つ交通機関を町で作り上げていくのか、重要な課題である。長洲町は予約型乗り合いタクシーが昨年の10月から始まり、タクシーは愛称「金魚タクシー」と呼ばれ、複数の利用者が乗り合いで利用する。最初に事前登録を町民にしてもらい電話で申し込むとタクシー会社は2台で回る。町はタクシー会社に補助金を出し長洲町内は片

道200円で家から乗り、どこにでも停まれるというシステムになっている。長洲町内から荒尾の特定施設のシティモール、荒尾市民病院、荒尾警察周辺には400円で利用できる。交通手段を持たない高齢者から子どもまで利用できる。和水町は公共交通がないところは不便で山鹿の病院に行くのも往復6千円かかる。乗り合いタクシーがあれば町民の暮らしに役立つ。乗り合いタクシーの実施を提案するがどうか。

**答** (町長) 今言われたことの趣旨は理解できるので、今後検討委員会において検討させていきたい。

**問** 三加和中学校では食器洗い洗剤は安全な洗剤として山鹿の地の塩社の粉石けんを使っていたが、今回合成洗剤に変えている。変更した理由と変更する権限は誰が持っているか。

**答** (学校教育課長) 食器を洗う洗剤も石けんカスが残るような状態があれば困る。衛生基準に基づいて教育委員会で指示をして変えた。新しい洗剤は5、6年前から使っているものもある。

**問** 教育委員会がワークシエ

アリングを取り入れ一人増やしたことによって学校給食の臨時調理師さんは週4、5回働いていた人が、週3回の人も出てきて労働時間が大幅に減り、月の手取りが6万円から7万円に下がっている。問題があるがどう思うか。



**答** (教育長) ワークシェアリングを始める前には、十分調理の皆さんとも話し合いをしてご理解をいただいた上での処置をした。子ども達の給食に支障をきたさない環境を作るために現在の運行を考えた。



# ズバリ!聞きます



庄山 忠文 議員

## 町有地の春富地区ふれあい 広場周辺の活用について

[町長] 総合的な活用プランを  
策定し、提案していきたい。

**問** 町所有の春富地区ふれあい広場周辺は春富地区の中心地である、現在広場と駐車場につかわれているが、この土地は元々史料館を建てる目的で平成2年に3、412㎡購入された土地であり、又、隣接している春富集会センターは昭和51年建設し昭和60年に増築され約35、36年間経っている。この様な状況の中、今後ふれあい広場及び春富集会センター、春富小学校跡地等、総合的な開発をする時期と思う。

**答** (町長) 歴史と文化のふれあい広場については平成2年に造成工事が行われ、田中城跡を訪れる観光客及び仁川親水公園を散策する人たちの駐車場として利用され、又、芝生広場は子ども達の遊び場となっている。

隣接する春富集会センターは、社会教育、社会福祉、住民の生活の維持向上のため便宜を総合的に共有する施設として昭和51年に建てられたものであり近年においては利用も年々減少している状況だ。

平成21年～23年度にかけて

維持補修工事を行っており、建て替え等の計画はないが35年～36年経過しているののでふれあい広場周辺開発、又、学校統廃合による跡地等と地域一体となった形の中で整備している。

学校跡地検討委員会におい

ては、ふれあい広場周辺との整合性にはなっていないが今後総合的に企画の方で、学校跡地、ふれあい広場、春富集会センター、和仁団地等を考慮し素案を作って提案してまいりたいと思うので、住民の方々、議会の皆様の良き提案をお願いする。



国指定史跡・田中城跡の観光案内板等が設置されている『歴史と文化のふれあい広場』



春富地区住民の拠点施設『春富集会センター』